

建設工事

(調査基準価格)

算出基礎	上限	下限
直接工事費の額に <b>10分の9.7</b> を乗じて得た額	10分の9.5	10分の7.5
共通仮設費相当額に10分の9を乗じて得た額		
現場管理費相当額に10分の9.5を乗じて得た額		
一般管理費 <b>等</b> に10分の6.5を乗じて得た額		

(失格基準)

経費の区分	率
直接工事費	<b>85</b>
共通仮設費相当額	<b>85</b>
現場管理費相当額	<b>85</b>
一般管理費 <b>等</b>	<b>60</b>

建設工事関連業務委託

(調査基準価格)

	算出基礎	上限	下限
測量業務	直接測量費の額	10分の9	10分の7
	諸経費（間接測量費と一般管理費等の合計額）相当額に10分の6を乗じて得た額		
	測量調査費の額		
地質調査業務	直接調査費の額	10分の9	10分の7
	間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額		
	諸経費（業務管理費と一般管理費等の合計額）相当額に <b>10分の6</b> を乗じて得た額		
	<b>解析等調査業務費が含まれる場合は、当該業務部分について土木コンサルタントの算出基礎を適用する。</b>		
土木コンサルタント	直接人件費の額	10分の9	10分の7.5
	直接経費の額		
	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額		
	一般管理費等の額に10分の6を乗じて得た額		
建築コンサルタント(工事監理業務を含む)	直接人件費の額	10分の9	10分の7.5
	技術経費の額に10分の7を乗じて得た額		
	特別経費の額		
	諸経費相当額に10分の7を乗じて得た額		
補償関係コンサルタント(工事損失調査業務を含む)	直接人件費の額	10分の9	10分の7.5
	直接経費の額		
	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額		
	一般管理費等の額に <b>10分の6</b> を乗じて得た額		
建設工事の積算基準を準用して設計する業務委託	直接作業費の額に <b>10分の9.7</b> を乗じて得た額	10分の9.5	10分の7.5
	共通仮設費相当額に10分の9を乗じて得た額		
	現場管理費相当額に10分の9.5を乗じて得た額		
	一般管理費等の額に10分の6.5を乗じて得た額		

(失格基準)

	経費の区分	率
測量業務	直接測量費	<b>85</b>
	諸経費（間接測量費と一般管理費等の合計額）相当額	<b>55</b>
	測量調査費	<b>85</b>
地質調査業務	直接調査費	<b>80</b>
	間接調査費	<b>80</b>
	諸経費（業務管理費と一般管理費等の合計額）相当額	<b>55</b>
	<b>解析等調査業務費が含まれる場合は、当該業務部分について土木コンサルタントの経費の区分を適用する。</b>	
土木コンサルタント	直接人件費	<b>95</b>
	直接経費	<b>95</b>
	その他原価	90
	一般管理費等	<b>35</b>
建築コンサルタント(工事監理業務を含む)	<b>直接人件費</b>	<b>95</b>
	技術経費	<b>65</b>
	諸経費相当額	<b>65</b>
補償関係コンサルタント(工事損失調査業務を含む)	直接人件費	<b>95</b>
	直接経費	<b>95</b>
	その他原価	90
	一般管理費等	<b>35</b>
建設工事の積算基準を準用して設計する業務委託	直接作業費	<b>85</b>
	共通仮設費相当額	<b>85</b>
	現場管理費相当額	<b>85</b>
	一般管理費 <b>等</b>	<b>60</b>